

台風 21 号により被害を受けられた皆さまへ

住生活少額短期保険株式会社

このたびの台風 21 号により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者、被保険者の皆さまからのお問合せ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

■ 弊社窓口

カスタマーセンター : 0120-989-616 (フリーダイヤル)

(受付時間 : 土日・祝日・年末年始を除く 9 : 00 ~ 17 : 00)

<災害救助法適用地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまへ>

台風 21 号により、住家に多数の被害が生じた下記地域に災害救助法が適用されました。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまを対象に、保険金の請求に関する手続きの一部省略等、簡易迅速な取り扱いをいたします。

ご希望の方は、カスタマーセンターまでお問い合わせください。

	適用市町村	法の適用日
【三重県】	伊勢市 (いせし) 度会郡玉城町 (わたらいぐんたまきちょう)	10 月 22 日
【京都府】	舞鶴市 (まいづるし)	10 月 22 日
【和歌山県】	新宮市 (しんぐうし)	10 月 21 日

以上